

毒物及び劇物に関する法規

※問題文中の用語は次によるものとする。

法：毒物及び劇物取締法

政令：毒物及び劇物取締法施行令

規則：毒物及び劇物取締法施行規則

毒物劇物営業者：毒物又は劇物の製造業者、輸入業者又は販売業者

問1

法第2条に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a この法律で「毒物」とは、別表第一に掲げる物であつて、医薬品及び医薬部外品以外のものをいう。
- b この法律で「特定毒物」とは、毒物であつて、別表第三に掲げるものをいう。
- c この法律で「劇物」とは、別表第二に掲げる物であつて、医薬部外品及び化粧品以外のものをいう。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問2

毒物又は劇物の製造業の登録を受けた者（毒物劇物製造業者）に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物製造業者は、授与の目的であれば劇物を輸入することができる。
- b 毒物劇物製造業者でなければ、毒物又は劇物を販売の目的で製造してはならない。
- c 毒物劇物製造業者が、自ら製造した毒物を毒物劇物業者に販売するためには、毒物劇物販売業の登録を受ける必要がある。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問3

毒物劇物業者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物を自家消費する目的で製造する場合でも、毒物又は劇物の製造業の登録を受ける必要がある。
- b 薬局の開設者は、毒物又は劇物の販売業の登録を受けなくても、毒物又は劇物を販売することができる。
- c 毒物又は劇物の一般販売業の登録を受けた者は、規則別表第一で農業用品目として定められている劇物を販売することはできない。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	誤	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問4

特定毒物使用者及び特定毒物研究者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 特定毒物使用者は、特定毒物を品目ごとに政令で定める用途以外の用途に供してはならない。
- b 特定毒物研究者は、学術研究のため特定毒物を製造することができる。
- c 特定毒物使用者は、その使用することができる特定毒物以外の特定毒物を譲り受け、又は所持してはならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問5

法第3条の3に関する記述について、()内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

第三条の三 (a)、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物(これらを含む。)であつて政令で定めるものは、みだりに摂取し、若しくは (b) し、又はこれらの目的で (c) してはならない。

	a	b	c
①	鎮静	吸入	販売
②	興奮	濫用	使用
③	覚醒	塗布	所持
④	覚醒	濫用	販売
⑤	興奮	吸入	所持

問6

毒物又は劇物の営業の登録等に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の製造業の登録を受けようとする者は、その製造所の所在地の都道府県知事に申請書を出さなければならない。
- b 複数店舗において毒物又は劇物の販売業の登録を受けようとする者は、その住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）の都道府県知事（その住所が、保健所を設置する市又は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長）の登録を受ければ、店舗ごとに登録を受ける必要はない。
- c 毒物劇物営業者は、登録票の記載事項に変更を生じたときは、登録票の書換え交付を申請することができる。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問7

毒物又は劇物の製造所及び販売業の店舗の設備の基準（規則第4条の4）に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の製造作業を行う場所には、毒物又は劇物を含有する粉じん、蒸気又は廃水の処理に要する設備又は器具を備える必要がある。
- b 毒物又は劇物の製造作業を行う場所は、コンクリート、板張り又はこれに準ずる構造とする等その外に毒物又は劇物が飛散し、漏れ、しみ出若しくは流れ出、又は地下にしみ込むおそれのない構造でなければならない。
- c 毒物又は劇物の販売業の店舗において、毒物又は劇物の貯蔵設備は、毒物又は劇物とその他の物とを区分して貯蔵できるものでなければならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問8

毒物劇物取扱責任者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 農業用品目毒物劇物取扱者試験に合格した者は、規則別表第一で規定する農業用品目販売業者が販売することができる毒物又は劇物のみを製造する製造所において、毒物劇物取扱責任者となることができる。
- b 厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学課を修了した者は、毒物劇物取扱責任者となることができる。
- c 都道府県知事が行う毒物劇物取扱者試験に合格した18歳の者は、毒物劇物取扱責任者となることができる。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問9

毒物劇物取扱責任者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者は、自ら毒物劇物取扱責任者として毒物又は劇物による保健衛生上の危害の防止に当たることができない。
- b 複数の特定毒物研究者が在籍する研究所の設置者は、毒物劇物取扱責任者を置かなければならない。
- c 毒物劇物営業者が毒物又は劇物の製造業と販売業を併せて営む場合であって、その製造所と店舗が互いに隣接している場合には、毒物劇物取扱責任者はこれらの施設を通じて一人で足りる。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問10

法第10条の規定により、毒物劇物営業者が30日以内に届け出なければならない事項（場合）として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者である法人が、その名称を変更したとき。
- b 毒物劇物販売業者が、販売している毒物又は劇物の品目を変更したとき。
- c 登録に係る毒物又は劇物の品目の輸入を廃止したとき。
- d 毒物劇物販売業者が、店舗における営業を休止したとき。

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (c、d)

問11

毒物又は劇物の表示に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物の容器及び被包に、黒地に白色をもって「毒物」の文字を表示しなければならない。
- b 劇物の容器及び被包に、赤地に白色をもって「医薬用外」の文字を表示しなければならない。
- c 毒物劇物営業者は、劇物を貯蔵し、又は陳列する場所に、「医薬用外」の文字及び「劇物」の文字を表示しなければならない。

- | | a | b | c |
|---|---|---|---|
| ① | 正 | 正 | 誤 |
| ② | 誤 | 誤 | 誤 |
| ③ | 正 | 誤 | 正 |
| ④ | 誤 | 誤 | 正 |
| ⑤ | 誤 | 正 | 誤 |

問 1 2

法第 12 条及び規則第 11 条の 5 の規定により、毒物劇物業者が、その容器及び被包に解毒剤の名称を表示しなければ、販売又は授与してはならない毒物又は劇物として、正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 無機シアン化合物及びこれを含有する製剤たる毒物
- ② セレン化合物及びこれを含有する製剤たる毒物
- ③ 砒素化合物及びこれを含有する製剤たる毒物
- ④ 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤たる劇物
- ⑤ 有機^{りん}化合物及びこれを含有する製剤たる劇物

問 1 3

毒物劇物製造業者が、その製造した塩化水素を含有する製剤たる劇物（住宅用の洗浄剤で液体状のものに限る。）を販売するとき、その容器及び被包に表示しなければならない事項として、法令で定められているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 誤って服用した場合の解毒剤の名称
- ② 毒物劇物取扱責任者の氏名
- ③ 使用直前に開封し、包装紙等は直ちに処分すべき旨
- ④ 居間等人が常時居住する室内では使用してはならない旨
- ⑤ 小児の手の届かないところに保管しなければならない旨

問 1 4

法第 14 条第 1 項の規定に基づき、毒物劇物営業者が、毒物又は劇物を他の毒物劇物営業者に販売したときに、書面に記載しておかなければならない事項について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 販売の年月日
- b 販売の方法
- c 譲受人の住所（法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
- d 譲受人の年齢

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (c、d)

問 1 5

法第 15 条に規定されている、毒物又は劇物の交付の制限等に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者は、ナトリウムの交付を受ける者の氏名及び住所を確認した後でなければ、交付してはならない。
- b 毒物劇物営業者は、ナトリウムの交付を受ける者の確認に関する事項を記載した帳簿を、最終の記載をした日から 6 年間、保存しなければならない。
- c 毒物劇物営業者は、トルエンを麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者に交付してはならない。

- | | a | b | c |
|---|---|---|---|
| ① | 正 | 正 | 誤 |
| ② | 誤 | 誤 | 誤 |
| ③ | 正 | 誤 | 正 |
| ④ | 誤 | 誤 | 正 |
| ⑤ | 誤 | 正 | 誤 |

問16

政令第40条の5に規定されている、水酸化ナトリウム20%を含有する製剤で液体状のものを、車両1台を使用して、1回につき7,000kg運搬する場合の運搬方法に関する記述について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 2人で運転し、3時間ごとに交代し、12時間後に目的地に着いた。
- b 交代して運転する者を同乗させず、1人で連続して5時間運転後に1時間休憩をとり、その後3時間運転して目的地に着いた。
- c 車両に、保護手袋、保護長ぐつ、保護衣及び保護眼鏡を1人分備えた。
- d 車両には、運搬する劇物の名称、成分及びその含量並びに事故の際に講じなければならない応急の措置の内容を記載した書面を備えた。

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (c、d)

問17

法第15条の2の規定に基づく廃棄の方法に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 揮発性の劇物は、公衆衛生上の危害を生ずるおそれのない場所であれば、少量ずつ揮発させなくともよい。
- b 可燃性の毒物を保健衛生上の危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ燃焼させた。
- c 地下50cmで、かつ、地下水を汚染するおそれがない地中に確実に埋めた。

- | | a | b | c |
|---|---|---|---|
| ① | 正 | 正 | 誤 |
| ② | 誤 | 誤 | 誤 |
| ③ | 正 | 誤 | 正 |
| ④ | 誤 | 誤 | 正 |
| ⑤ | 誤 | 正 | 誤 |

問18

法第17条に関する次の記述について、()内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<事故の際の措置>

第十七条 毒物劇物営業者及び(a)は、その取扱いに係る毒物若しくは劇物又は第十一条第二項の政令で定める物が飛散し、漏れ、流れ出し、染み出し、又は地下に染み込んだ場合において、不特定又は多数の者について(b)の危害が生ずるおそれがあるときは、直ちに、その旨を(c)に届け出るとともに、(b)の危害を防止するために必要な応急の措置を講じなければならない。

2 略

	a	b	c
①	特定毒物研究者	保健衛生上	警察署又は消防機関
②	特定毒物研究者	保健衛生上	保健所、警察署又は消防機関
③	特定毒物研究者	公衆衛生上	警察署又は消防機関
④	毒物劇物業務上取扱者	保健衛生上	警察署又は消防機関
⑤	毒物劇物業務上取扱者	公衆衛生上	保健所、警察署又は消防機関

問19

法第21条に関する次の記述について、()内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<登録が失効した場合等の措置>

第二十一条 毒物劇物営業者、特定毒物研究者又は特定毒物使用者は、その営業の登録若しくは特定毒物研究者の許可が効力を失い、又は特定毒物使用者でなくなったときは、(a)以内に、毒物劇物営業者にあつてはその製造所、営業所又は店舗の所在地の都道府県知事（販売業にあつてはその店舗の所在地が、保健所を設置する市又は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長）に、特定毒物研究者にあつてはその主たる研究所の所在地の都道府県知事（その主たる研究所の所在地が指定都市の区域にある場合においては、指定都市の長）に、特定毒物使用者にあつては都道府県知事に、それぞれ現に所有する(b)の品名及び(c)を届け出なければならない。

2～4 略

	a	b	c
①	三十日	特定毒物	数量
②	三十日	毒物及び劇物	使用期限
③	十五日	特定毒物	数量
④	十五日	毒物及び劇物	使用期限
⑤	十五日	毒物及び劇物	数量

問20

法第22条の規定により届出が義務づけられている事業者として、正しい正誤の組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 無機シアン化合物たる毒物を使用して電気めっきを行う事業者
- b 無機シアン化合物たる毒物を含有する製剤を使用して金属熱処理を行う事業者
- c 最大積載量が5,000kg以上の大型自動車に固定された容器を用い20%の硫酸の運送を行う事業者

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正